

< 報道発表資料 >

令和 7 年 1 月 2 8 日  
京都市東山区役所地域力推進室

## 東山区民ふれあい作品展 2025 作品募集

東山区民ふれあい事業実行委員会と東山区役所では、区民の東山区に対する愛着心の高揚と区民が相互にふれあう機会として、令和 8 年 2 月中下旬に開催を予定している「東山区民ふれあい作品展」への出展作品を募集します。

### 【概要】

- 応募期間 令和 7 年 12 月 22 日（月）～令和 8 年 1 月 30 日（金）（消印有効）
- 応募資格 東山区に在住又は、通勤・通学されている方
- 募集要領
  - （1）ジャンルと規定サイズ
    - ア 日本画、洋画：10 号以内（額装品は長辺 70cm 以内）
    - イ 書：縦書きは、半切以内で仮巻き又は額装（縦 190cm、横 70cm 以内）  
横書きは、半切 1/2 以内で仮巻き又は額装
    - ウ 陶芸、工芸、彫刻など：長辺 70 cm 以内又は額装（額装品は長辺 70cm 以内）
    - エ 写真：A3 までで額装（長辺 60 cm 以内）  
※ 被写体の肖像権などに十分留意し、関係者の了承を得てください。
    - オ その他の作品：額装品で長辺 70cm 以内
  - （2）出展点数（1 人 1 点）  
※ セットで一つの作品となるものは 1 点としてカウントしますので、  
台に飾るなど一つの作品であることが分かるようにしてください。  
この場合は、台を含めて長辺 70cm 以内にしてください。

● 応募方法

ハガキ、FAX 又はメールのいずれかに、「作品募集」と明記し、  
以下の項目を記載してお申込みください。

- (1) 住所（郵便番号）
- (2) 氏名（ふりがな）
- (3) 電話番号
- (4) ジャンル
- (5) 作品名（ふりがな）
- (6) サイズ（縦×横×高さ）

● その他

- (1) 会場への搬入及び搬出は出展者の責任で行ってください。
- (2) 出展作品の中から来場者の投票により「ふれあい作品賞」を選定予定です。

● 主催 東山区民ふれあい事業実行委員会、京都市東山区役所



（参考）昨年度 ふれあい作品賞

<お問合せ・郵送先>

東山区役所地域力推進室まちづくり担当

〒605-8511 京都市東山区清水五丁目 130-6

TEL：075-561-9114

FAX：075-541-7755

e-mail：higasimachi@city.kyoto.lg.jp